



実践助成 募集要項

「助成金額」及び「件数」を拡大しました ■助成金額：従来の 100 万円（上限）/件から **130 万円**（上限）/件に拡大 ■件数：従来の 20 件程度から **25 件程度**に拡大

住関連分野における研究の発展や実践者の育成及び支援の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、学術的に質が高く、社会的要請の強い又は先見性や発展性等が期待できる「未発表」の「実践研究活動」に対して助成します。

B. 実践助成 ※注意 応募は、**A. 研究助成**、**B. 実践助成**のどちらか一方とし、1 グループにつき 1 件までとします。
また、同じ主査が 2 件以上応募することは不可とします。（但し、委員の重複応募は可とします。）

B-1. 助成概要について

- 1.1 助成対象 「住生活の向上に寄与する住関連分野の実践研究活動」とし、学術的な研究を伴う試行中または運営中の実践活動に対して、「未発表」のものを助成します。
- 実践活動とは、例えば、住宅建築計画、住環境関連などの分野、およびまちづくり活動、施設等での住まい方の試み等で、以下 2.1 の基準を満たし、その実践活動が、他の類似の活動にも「応用」・「水平展開」できる活動を指します。
- なお、学術的な研究とは、方法論として体系化され整理されている活動とします。
- 助成対象は、「重点テーマに係わる活動」、「自由なテーマでの活動」のいずれでも可とします。「重点テーマ」とは、その年度の当財団の活動の焦点となるもので、本年度は次のとおりです。詳細については、以下 B-4. 「重点テーマ」・「要旨」・「キーワード」を参照してください。

〈重点テーマ〉

郊外住宅地のネイバーフッドマネジメント

〈自由テーマ〉

任意にテーマを設定

- 1.2 応募資格
- 1) 当該研究のためのグループ（2 名以上で構成：以下当該委員会と呼ぶ）とし、既存の団体・組織としての応募は出来ません。（各自の所属は問いません。応募グループは、複数の団体・組織・機関等にまたがっても構いません。） 当該委員会とは：1.4(5) 参照
 - 2) 英語での応募の場合は、日本語サマリー（申請書/A4 版 1 枚程度）を追加で提出してください。
なお、当財団の成果物は、原則、日本語で作成されたものを提出していただきます。英語での成果物を希望される場合は、個別に審議し、決定いたします。
- 1.3 助成件数 研究助成及び実践助成あわせて **25 件程度**
- 1.4 助成内容
- (1) 金額 1 件当たり **130 万円**を上限とします。（但し、助成金額は、申請額からの減額調整を行う場合があります。）
 - (2) 費目 謝金/会議費/資料・印刷・複写費/交通費/出張旅費/機器・備品費・損料/雑費
 - (3) 期間 **2023 年 7 月～2024 年 10 月末までの 16 か月間**
 - (4) 提出物 中間時（**2024 年 2 月末日**）：「中間報告書（PDF 形式）」及び「研究・活動計画書（PDF 形式）」
完了時（**2024 年 10 月末日**）：「成果物（研究論文-版下原稿の PDF 形式）」及び「会計報告書（システム入力）」

- (5) 主な注意点
- 1) 実質的に研究をされる方を「主査」とし、応募してください。なお、「当該委員会」とは、「主査」と「主査代理人」、「委員」で構成された委員会を指し、「主査代理人」は、主査の研究遂行が困難になった場合、研究活動を代行する方です。主査代理人と委員は兼任できます。
 - 2) 助成応募時点では、他団体の助成を申請している場合を含め、いかなる機関に対しても「未発表」が条件です。
 - 3) 他団体の助成を申請しているまたは受けている場合は、研究の全体を示し、その中の他団体の助成範囲および、当財団の助成範囲及び助成金の用途を明示して申請してください。
また、他団体からの助成金を併用している場合、他団体との関係調整は責任を持って対応願います。
 - 4) 当財団の成果物は、「未発表」の論文・報告集に助成するものであるため、①『住総研 研究論文集・実践研究報告集』発刊の2025年3月31日「前」に、他機関等で関連した論文発表・投稿する場合は、事前に当財団へ連絡してください。また、当財団へ提出する成果物は、査読論文であるため、その中の「結論（新たな知見）」部分は、事前に発表しないでください。②『住総研 研究論文集・実践研究報告集』発刊「後」の発表にあたっては、当財団への連絡は不要です。また、①②いずれの場合も住総研の助成を受けている旨のクレジットを明示してください。
 - 5) 助成金は、当該委員会の助成金専用口座（新たに口座開設が必要となります）へ直接送金します。
原則、機関等への直接送金は出来ません。
 - 6) 助成金の会計処理は、当該委員会で経理を管理するか、機関等に経理を委託するかは主査の判断に一任します。但し、機関等に委託した場合の管理費を経費に計上することは出来ません。
 - 7) 提出期限から最長2年を超えて成果物が提出されない場合は、承認を得ない限り、その後提出されても受理いたしません。また、その後の助成対象から除外するとともに、助成金の全額返還等を求めます。
 - 8) 上記以外の助成実施における詳細は、昨年度の「[助成実施の手引き（2022年度）](#)」を参考までにご覧ください。「助成実施の手引き」は、年度ごとに改訂されます。
- 1.5 発刊・公開 提出された成果物は、選考委員会で査読し、内容を確認後、当財団発行の『住総研 研究論文集・実践研究報告集』に収録し、全国の主要研究機関等にも寄贈する他、当財団 HP や J-STAGE・WEB 等で公開します。
- 1.6 顕彰・発表・公開 提出された成果物の中から、A. 研究助成と合わせて毎年3~4編程度を採択し、「住総研 研究・実践選奨」及び「奨励賞」として表彰します。また表彰式後、記念講演会で発表していただき、当財団 HP で、受賞者リストと記念講演会の動画等を公開します。
- 1.7 知的財産権等の取り扱い （※以下の内容の許諾について予め、ご了承ください。）
- 1) 助成を受けた成果物の著作権は、著者に帰属するものとしますが、当財団が、助成の成果を公開する為に、必要な範囲で、『住総研 研究論文集・実践研究報告集』を複製・編集出版すること。
 - 2) 助成の成果として得られた工業所有権は発明者に帰属するものとしますが、当財団に対して、無償の通常実施権について許諾すること。
 - 3) 必要に応じて当財団に提出される個人情報については、当財団が、当財団の事業等の案内及び情報提供の範囲で、使用すること。
 - 4) 当該成果物に掲載された文章・写真・図版等で引用・転載されているものがある場合は、原作者からの許諾もしくは、論文中への許諾同等の表記を行うこと。
 - 5) 当該成果物に記載された個人情報については、当該委員会の責任において対処するものとし、当該委員会は別途「助成の個人情報取扱いに関する誓約書」を当財団に提出すること。

- 6) その他、別途「助成 実施の手引き」に基づき、遵守する事項の誓約書「助成の受給及び成果物の取扱い等に関する誓約書」を当財団に提出すること。

B-2. 選考について

- 2.1 基準 目的・課題の設定が明確で、研究として一定の水準に達すること、新たな知見が存在すること、
が期待され、かつ以下の一つ以上の項目に該当すると判断されるものとします。
- 1) 学術的に質の高い研究成果
 - 2) 公益性を有し、社会的要請が高い課題への取組み
 - 3) 先見性・独創性に富み、将来の発展性が期待できる課題への取組み
 - 4) 社会的な実用性の向上に貢献する事が期待できる取組み
 - 5) 将来の成長が期待できる若手研究者による取組み
- 2.2 方法 選考委員会（研究運営委員会）で選考し、理事会・評議員会を経て、決定します。
- 2.3 選考結果 2023年6月下旬までに応募者（主査及び主査代理人）宛にメールで通知する予定です。
当財団のE-mailアドレス（kenkyu★jusoken.or.jp）が、確実に届くよう（迷惑メールとして、
認識されないよう）お願い致します。（★をアットマークにかえてください）
それまでにメールが届かない場合は、お手数ですが、助成担当までお問合せください。
- 2.4 選考委員会(研究運営委員会) (2022年4月現在 / 委員五十音順)
- | | |
|-----|-------------------------------|
| 委員長 | 秋元 孝之（芝浦工業大学 建築学部 建築学科 教授） |
| 委員 | 大橋 竜太（東京家政学院大学 現代生活学部 教授） |
| 委員 | 蟹澤 宏剛（芝浦工業大学 建築学部 建築学科 教授） |
| 委員 | 小泉 秀樹（東京大学先端科学技術研究センター 教授） |
| 委員 | 小伊藤 亜希子（大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授） |
| 委員 | 齊藤 広子（横浜市立大学 国際教養学部 教授） |

B-3. 応募について

- 3.1 応募方法 応募（電子申請）ページから、ログインIDとパスワードを登録後、申請画面に従って入力して
ご応募ください。申請書を受信後、「申請登録通知」（申請書受理通知）メールが自動送信されます。
- 3.2 応募期間 2022年10月1日～2023年1月31日
- 3.3 応募締切 2023年1月31日 24:00 データ送信締切
- 3.4 **注意点**
- ・「電子システム」による申請受付となります。申請には、事前登録（ログインID・パスワード）が必要となります。
 - ・ID・パスワード使用上限数に伴い、過去に本申請システムで使用された「ID」と「パスワード」は、使用できませんので、ご注意ください。
 - ・**応募（電子申請）画面のページで、「内容・予算内訳登録」の項目にある「委員会名」は、原則、「主査のフルネーム+委員会」としてください。（例：山本一郎委員会）**
 - ・24時間を過ぎても「申請登録通知」メールが届かない場合は、申請書が当財団宛に受信されていませんので、以下、研究・実践助成担当宛にお問い合わせの上、必ず申請登録をご確認ください。
 - ・締切後の受付は、いたしかねます。応募締切間際の応募（データ送信）は、応募が集中し、データが送信されない場合があります。時間に余裕をもってご応募をお願い致します。

B-4. 「重点テーマ」・「要旨」・「キーワード」について

4.1 重点テーマ 「郊外住宅地のネイバーフッドマネジメント」

4.2 要旨

重点テーマは、「郊外住宅地のネイバーフッドマネジメント」である。

ここでいう、住宅地は、所有形態を問わず、戸建て住宅地、団地、集合住宅、マンション、そしてこれらが混在するものを指している。こうした住宅地では、再生の必要性が高まっている。

住宅所有者自身は高齢化し、なかなか自らで再生することが難しい。また、行政も私有財産に手を出すことには課題がある。住宅地・住宅をつくった開発事業者は、「手離れ良く」その場から去っている。そこで、なんとか、地元町内会や自治会での対応もあるが課題が多い。そのなかで、町内会をベースにした NPO、一般社団法人、民間企業などによる再生事例も見られている。

今後、補助金に依存した再生は持続可能ではない。再生を市場のメカニズムを使いながら、ソーシャルビジネスや金融等と連携し誰が(主体) どう進めていくのか。そのために必要な対応として法制度、政策なども含めた社会システムのあり方を考えたい。

『ネイバーフッドマネジメント』とは、あらたに設定した概念である。そこで、この言葉への思いを伝えたい。ネイバーフッドとは、近隣のエリア、地域や地区を指す概念で、かつ、ここには人だけでなく、暮らし、空間、その関係性、それを支える、慣習、ルールや文化、制度や仕組み等を含む概念である。従来のエリアマネジメント、コミュニティマネジメント、コミュニティディベロップメント等を包括する概念である。エリアマネジメントでは、地域を限定したマネジメントとなり、クローズドになってしまう。むしろ、エリアを限定せず、核を創り、その核から境界を越え、まわりに影響を与えていくような動きが必要ではないか。

コミュニティマネジメントでは、コミュニティが主体となり、主体が限定的になってしまう。主体の多様性や連携がこれからの住宅地の再生に必要なではないか。コミュニティディベロップメントでは、開発がイメージされ、管理や再生が含まれない。そもそも、再生が必要になったのは、日常的な管理が適正に行われていなかった、あるいは、開発時から将来のことを考えた空間の作り方や、マネジメント体制が設定されていなかった可能性がある。そこで、開発、管理、建替え、改善などを総合的に考える必要がある。そうしたネイバーフッドをマネジメントしていこうというのが主旨(テーマ)である。

具体的には、郊外の戸建て住宅地の再生を含んだマネジメントのあり方、団地やマンションのマネジメント、両者を含んだまちのマネジメントなど、その実態と課題を明らかにし、あらたなマネジメント手法の確立と、そのための社会システムのありかたを考察していきたい。ゆえに、挑戦的な実践や、実践事例からのネイバーフッドマネジメントのあらたな手法確立を目指す研究を大いに応援したい。

4.3 キーワード (※参考例です。キーワードは、この限りではありません。)

- ・ 郊外住宅地
- ・ エリアマネジメント
- ・ 住宅地再生・団地再生・マンション再生・まちの再生
- ・ 公民連携 (PPP、PFI など含む)
- ・ 市場活用・民間力活用
- ・ ソーシャルビジネス・社会関係資本
- ・ HOA・管理組合

B-5. 今後のスケジュール

	実施時期	内容
当年度	10月1日	助成 応募開始（電子申請）
	翌年1月末日	助成 応募終了
次年度	4月上旬	選考委員会による選考
	6月中旬	理事会・評議員会（採択決定）
	6月下旬	選考結果通知（主査及び主査代理宛）
	7月～翌年10月末日	助成活動期間
	7月	助成金交付（第1回目/助成金の70%）
	翌年2月末日	中間報告書提出
	3月上旬	選考委員会による中間報告査読
次々年度	5月中旬	中間報告に対する選考委員会からのコメントを主査へ送付
	5月	助成金交付（第2回目/助成金の30%）
	10月末日	成果物提出
	翌年1月中旬～2月上旬	成果物の修正期間（修正はない場合もある） ※左記の実施時期は、修正の「期間」であり、修正成果物の提出日とは異なります。
	3月末日	『住総研 研究論文集・実践研究報告集』発刊

応募・お問い合わせ

一般財団法人 住総研 研究・実践助成担当宛

〒103-0027 東京都中央区区日本橋3丁目12番2号 朝日ビルディング2階

TEL 03-3275-3078 FAX 03-3275-3079

E-mail: kenkyu★jusoken.or.jp（★をアットマークにかえてください）

※注意

E-mail の kenkyu★jusoken.or.jp（★をアットマークにかえてください）にお問い合わせの際は、
迷惑メール防止のため、必ず件名の頭に「住総研」とつけて送信してください。

応募申請書から得た個人情報、選考・審査及び統計資料作成、本人への連絡等の事務作業、当財団の事業等の案内及び情報提供の範囲で使用します。また、法令で認める場合を除き、本人の同意なく上記目的以外に使用することはありません。